

あんない

フロン回収にご協力を

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコンなどを廃棄する際には、知事登録業者への回収委託が必要です。

ご協力をお願いします。

問合せ 県環境部青空再生課

☎048-830-2986

引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず、税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

お心当たりのかたは、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 東京税関前橋出張所

☎027-221-5284

自衛隊説明会

期日 7月28日(土)

時間 午前10時～午後4時

場所 じばさんセンター会議室 (4階)

内容 防衛大学校・防衛医科大学校・航空学生・看護学生などの説明

問合せ 自衛隊秩父募集事務所

☎22-6157

E-mail:titibuoffice@mxl.ttcn.ne.jp

おはなし会

小さいお子さんのために、毎回楽しいお話を用意しています。当日、会場に直接お越しください。

期日 7月7日(土)、8月4日(土)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 総合センター

語り手 朗読ボランティア「ねむの木」の皆さん

問合せ 公民館 ☎62-0454



障害者福祉に関する計画を策定

町では、障害のある方もない方もすべての町民が安全で安心な生活ができるよう「皆野町障害者計画・障害福祉計画」とともにささえ、つくる、ぬくもりのあるまち・みなの”を策定しました。

●計画の配布、閲覧場所

- ・住民福祉課福祉係
- ・町ホームページ

<http://www.town.minano.saitama.jp/gyosei/index.htm>

問合せ 住民福祉課福祉係 ☎62-1230 内線105



国民健康保険

7月中旬に、国民健康保険税の

納税通知書をお送りします

国民健康保険税は、皆野町の国保に加入されている被保険者に対してかかる税金です。病氣やけがをしたときに安心して治療を受けられるように、皆さんで助け合う制度です。そのため、保険税を納めない人がいると制度そのものが成り立たなくなります。納期限内に納めましょう。

2号被保険者となり、介護保険料分もあわせて納めていただくこととなります。

問合せ 住民福祉課国保年金係
☎62-1230 内線102

●納期限

- 第1期 7月31日(火)
- 第2期 10月1日(月)
- 第3期 11月30日(金)
- 第4期 1月31日(木)
- 第5期 3月31日(月)

●平成19年度国民健康保険税額

区分	医療分(加入者全員)	介護分(40歳以上65歳未満)
所得割	(総所得金額-33万)×5.1%	(総所得金額-33万)×0.8%
資産割	固定資産税額×49%	-
均等割	加入者数×9,240円	加入者数×7,200円
平等割	1世帯あたり12,600円	-
課税限度額	56万円	9万円

※平成19年度分から、地方税法などの改正にともない、医療分の課税限度額が53万円から56万円になりました。

枝 切りに

ご協力をお願いします

道路に樹木の枝葉が伸びると、見通しが悪くなるなど大変危険です。

道路に隣接する土地の所有者・使用者の皆さん、道路内に伸びた樹木の枝切りをお願いします。



建設課